

衆議院財務金融委員会ニュース

【第 213 回国会】令和 6 年 3 月 27 日（水）、第 12 回の委員会が開かれました。

1 財政及び金融に関する件

- ・鈴木財務大臣兼金融担当大臣、宮崎厚生労働副大臣、岩田経済産業副大臣、鬼木防衛副大臣、古賀内閣府大臣政務官及び政府参考人並びに参考人に対し質疑を行いました。

(参考人) 日本銀行総裁 植田和男君

日本銀行政策委員会室長 倉本勝也君

(質疑者) 小田原潔君（自民）、竹内譲君（公明）、階猛君（立憲）、末松義規君（立憲）、伊東信久君（維教）、沢田良君（維教）、田村貴昭君（共産）

(質疑者及び主な質疑事項)

小田原潔君（自民）

- (1) 金融政策と為替政策における日銀と政府の連携についての日銀総裁及び大臣の見解
- (2) 令和 6 年における海外からの日本株式への資金流入額
- (3) G P I F の資産及び収益状況
- (4) ストックオプション税制における年間権利行使価額の限度額の更なる引上げについての大臣の見解

竹内譲君（公明）

日銀の金融政策の枠組みの見直し

ア 見直しに至る背景、マイナス金利解除の目的及び解除によるプラスの効果

イ 見直しにより想定されるマイナスの効果についての今後の見通し及び対応方針

ウ 持続的、安定的に賃金の上昇が物価の上昇を上回ることが重要である中、中小企業の持続的、安定的な賃上げについて注視すべきとの意見に対する日銀総裁の見解

エ 今後の金利引上げの条件となる経済情勢及びタイミングについての日銀総裁の見解

オ 日銀保有の上場投資信託（E T F）の含み益を日銀の財務基盤強化に活用することについての日銀総裁の見解

カ 長期国債の今後の売買についての日銀総裁の見解

階猛君（立憲）

- (1) 日銀の金融政策の軌道修正

ア 修正に際し、立憲民主党の『「新しい金融政策」の実現に向けた改革工程表』を参考にしたか否かの確認

イ 賃金の上昇を伴う形での持続的、安定的な 2% の物価安定目標の実現は達成されていないことの確認

ウ 今後、実質賃金がプラスに転換し中小企業に賃上げが波及することを日銀総裁が確信しているか否かの確認

エ イールドカーブコントロールの撤廃

a 柔軟化を経て撤廃につなげる方法も考えられた中で一気に撤廃する必要性

b 長期金利の一層の柔軟化を図った上で短期金利もマイナス金利の解除を行うことの可否

c 日銀の展望レポート（「経済・物価情勢の展望」（令和 6 年 4 月））の内容にかかわらず撤廃の決定が維持されることの確認

オ オーバーシュート型コミットメントの要件とされるコア C P I（生鮮食品を除いた消費者物価指

- 数) が安定的に 2% を超えたと判断されたのか否かの確認
- カ 上記イの目標が達成されていないのであれば異次元の金融緩和等の政策の役割は果たされなかったのではないかとの見方に対する日銀総裁の見解
- キ 異次元の金融緩和の枠組みやマイナス金利政策が将来の金融政策の選択肢となる可能性
- ク 異次元の金融緩和の再実施が判断される具体的局面
- ケ 日銀総裁の言う「普通の金融政策」(令和 6 年 3 月 19 日総裁記者会見) の具体的内容及びそれによる物価安定目標達成の見通し
- コ 日銀総裁が上記ケの会見で「異次元の緩和の遺産」と述べた日銀保有の大量の国債や E T F が今後の日銀の金融政策に及ぼす影響
- サ 上記コのうち負の影響
- シ 目標が達成できないうちに普通の金融政策に戻すと判断されたことから、異次元の金融緩和は失敗であったのではないかとの見方に対する日銀総裁の見解
- ス 日銀の展望レポートは客観的な分析というより政策意図を織り込んだ見通しと政策効果を示す、単なるスタンスの表明に陥っていたのではないかとの見方に対する日銀総裁の見解
- セ 日銀保有の E T F から得られる利益の国民への還元に関する日銀総裁の所見
- ソ 日銀保有の E T F から得られる利益の国民への還元を検討すべきとの意見に対する日銀総裁の見解
- タ 日銀保有の E T F から得られる配当金を不足する少子化財源に充てる案を検討する余地の有無
- (2) 政治資金問題
- ア 税務行政の信頼確保のため政策活動費の課税対象部分にはしっかり課税すべきであり、それに向けた努力をすべきとの考えに対する大臣の見解
- イ 税務当局は政治資金問題を抱えている議員に対応するための相談窓口を設け相談を促すべきとの意見に対する大臣の見解
- ウ 政治資金収支報告書に記載しない前提で政治家側に渡された資金について検察が政治団体の収入と認定した場合に税務当局がその認定に従う必要性の有無
- エ 検察が政治資金と判断したものを政治家本人が雑所得として申告した場合、検察当局と争いになる可能性
- オ 国税当局又は政治家個人と検察の判断が異なることがあり得ることの確認

末松義規君(立憲)

- (1) 日銀保有の E T F に係る収益
- ア 現在の含み益の額及び E T F に係る収益の用途についての議論を開始する時期
- イ 特段の対応なしには含み益が国庫納付されないことの確認
- ウ 含み益を実現益とするための方法
- エ E T F に係る収益を年金財源として活用するという考えに対する日銀総裁の見解
- (2) 横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会「横田飛行場内における泡消火剤漏出への対応について(要請)」への対応
- ア 要請に対する防衛省の回答の内容及び時期
- イ 回答内容が不十分であることの確認
- ウ 住民への健康影響等を踏まえ、速やかに米国側からの回答を得ることに対する決意
- (3) 5 歳児健診を集団健診で実施する場合における医師不足等の課題を緩和するための対応策
- (4) 外国政府から受ける遺族年金に対する課税
- ア 日本の遺族年金が非課税である事実の確認とその趣旨
- イ 外国政府から受ける遺族年金への課税が上述アの趣旨にそぐわない懸念
- ウ 外国政府から受けているとの理由で日本の遺族年金と異なる扱いとすることの妥当性

- エ 平均余命年数を使用して金銭換算した外国政府による遺族年金の受給権に相続税を課税することの妥当性及び平均余命よりも前に死亡した場合の還付の有無
- オ 実際に支給されていない遺族年金に対して課税することの妥当性
- カ 諸外国において外国政府から受ける遺族年金に相続税を課税している例

伊東信久君（維教）

- (1) 日銀の金融政策の枠組みの見直し
 - ア 令和6年3月にマイナス金利の解除等の見直しを決定した理由
 - イ 家計及び個人に与える影響
 - ウ 企業、特に中小企業に与える影響及び日銀の対応方針
 - エ 上記ウの日銀総裁による貸出金利が大幅に上昇することはない旨の答弁を受けた大臣の見解
 - オ マイナス金利下で貸出残高が増加しなかった理由についての日銀総裁及び大臣の見解
 - カ E T F の購入制度を平成22年に開始、平成25年に拡大した理由
 - キ 現在保有しているE T F の処分の指針
- (2) 国民の金融リテラシーの現状への認識及びその向上のための方策
- (3) 神社仏閣のキャッシュレス化
 - ア さい銭の受領等の宗教法人の非営利活動による収入の文化庁における把握の有無
 - イ キャッシュレス決済によるさい銭等の受領等が法人税の課税対象とならないことの確認

沢田良君（維教）

日銀の金融政策

- ア 日銀が公開情報以外の情報発信を行っている疑念及びそれが日銀への不信感につながるのではないかとの問題意識に対する日銀総裁の見解
- イ 日銀における情報管理を厳格に行うための対応の具体的内容
- ウ ブラックアウト期間（各金融政策決定会合の二営業日前から会合終了当日の総裁記者会見終了時刻まで）における外部との通信履歴の確認の有無
- エ 公開情報以外の情報発信の有無についての調査の必要性
- オ 日銀が公開情報以外の情報発信を行っているとの疑念及び金融庁としての対応についての大臣の見解
- カ 過去25年間の金融緩和について検証する「金融政策の多角的レビュー」がまとまっていない段階で金融緩和を解除することが不測の効果を生むとの懸念及び解除の前に中小企業の貸金動向を確認する必要があったのではないかと意見に対する日銀総裁の見解

田村貴昭君（共産）

- (1) アベノミクスが格差拡大を招いただけであるとの意見に対する大臣の見解
- (2) 消費税のインボイス制度
 - ア 免税事業者のうち143万者程度が課税事業者となり消費税の確定申告を行うこととなったことについての大臣の見解
 - イ 新規課税事業者となった零細事業者の中には納税資金がなく借金をして納税した者もいたということが税の応能負担原則の機能不全を示しているとの意見に対する大臣の見解
 - ウ 確定申告が行われる中で事業者からインボイス導入による負担増や制度の見直しを望む等の様々な声があがっていることを踏まえ事業者から聞き取り実態調査を行う必要性
 - エ 令和6年度のF I T賦課金（再生可能エネルギーの固定価格買取制度によって電力会社が買取り

に要した費用の一部を電気利用料に上乗せする制度)の算定において考慮されている、インボイス制度導入による追加的な負担額

オ インボイス未発行により仕入税額控除ができないことで生じる電力会社の負担を電気利用者に転嫁する制度を止めるべきとの意見に対する政府の見解

カ 課税事業者にならざるを得なかった者への対応がない一方で過去最高の利益を得ている電力会社へ仕入税額控除ができない分の補填を継続することの妥当性についての大臣の見解

(3) 再生可能エネルギー出力制御

ア 令和5年4月から12月末までの出力制御電力量及び出力制御日数の実績

イ 出力制御により影響を受ける事業者に対する支援の必要性

2 国際通貨基金及び国際復興開発銀行への加盟に伴う措置に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第5号）

・鈴木財務大臣から趣旨の説明を聴取しました。